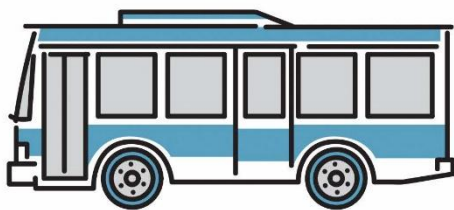


令和8年度
第2回

延岡市地域公共交通活性化協議会

資料



報告事項1 イベント等に伴うまちなか循環バスの臨時運行について

現在、宮崎交通(株)と共同運行している「まちなか循環バス」については、市内イベント等が開催される際に、主催者の要望に応じて臨時運行を実施しております。

(利用が見込めないと判断したイベントでは、臨時運行を見送ることもあります。)

つきましては、今年度の実績及び直近で予定されている臨時運行について報告します。

1. 令和8年度の臨時運行について

月日	催事名	路線	臨時運行の概要
6/14(日)	国スポ・障スポリハーサル大会 全日本実業柔道団体対抗大会	中央	終日(9～16時台)
7/18(土)	第49回まつりのべおか	中央	17時台～21時台
7/19(日)	第49回花火大会	中央	15時30分～21時30分
		北部	15時30分～21時30分
		南部	15時00分～21時40分
8/12(水)～ 14(金)	お盆期間の運行(土曜ダイヤ)	中央 北部 南部	終日(9～16時台)
9/20(日)・ 21(祝・月)	国スポ・障スポリハーサル大会 天皇杯・皇后杯全日本バレーボール 選手権九州ブロックラウンド ★19日(土)含めて無料デー実施	中央	終日(9～16時台)
10/18(日)	のぼりざるフェスタ	中央	終日(9～16時台)
11/8(日)	オータムフェスタ 2026	中央	終日(9～16時台)
3/7(日)	伝説の日	中央	終日(9～16時台)
3/21(日)	国スポ・障スポリハーサル大会 第43回全国高等学校体操競技選抜大会 ★無料デー	中央	終日(9～16時台)

★なお、9月19日～21日、3月21日、24日、25日の国スポ・障スポリハーサル大会においては、中央まちなか循環バスの無料デーを設定し、利用促進を図る。

2. まちなか循環バスについて

(1) 概要

高齢者を始めとする交通弱者の移動手段の確保、中心市街地の賑わいの創出等を図るため、平成 25 年度から宮崎交通（株）と延岡市の共同で市街地を循環する「まちなか循環バス」の運行を行っています。平成 26 年にはバスの愛称を公募により決定し、また、令和元年 6 月より「県立延岡病院」及び「イオン延岡」に新たにバス停を設置し、現在のルートでの運行に至っています。※根拠：道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客運送事業

(2) 路線の概要

名称	中央まちなか循環バス	
	しろやま号（内回り）	あたご号（外回り）
画像 （中型バス） バリアフリー		
運行日	月曜日～土曜日 ※日曜・祝日、年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）運休	
運行回数	8 回（1 回 14.5km）	8 回（1 回 14.5km）
出発時刻	【延岡駅】：毎時 00 分出発	【延岡駅】：毎時 30 分出発
所要時間	1 回 60 分	
利用料金 （1 乗車）	中学生以上：200 円、小学生：100 円、幼児：無料 1 日フリー乗車券 中学生以上：500 円、小学生：250 円	

名称	北部まちなか循環バス	南部まちなか循環バス
画像 （中型または 小型バス）		
運行日	月曜日～金曜日 ※土曜・日曜・祝日、年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）運休	
運行回数	7 回（内回り 1 回 15.3km、外回り 14.7km）	7 回（内回り 1 回 14.3km、外回り 14.2km）
出発時刻	【イオン延岡】：毎時 30 分出発 ※13 時台を除く	【イオン延岡】：毎時 30 分出発 ※12 時台を除く

所要時間	1 回 48 分	1 回 47 分
利用料金 (1 乗車)	中学生以上：200 円、小学生：100 円、幼児：無料 1 日フリー乗車券 中学生以上：500 円、小学生：250 円	

※障害者手帳保持者及び免許返納割引乗車証保持者は1乗車あたり利用料金の半額。

※「宮崎県内路線バス全線1日乗り放題乗車券（大人券 2,000 円、学割券 1,800 円、こども券 1,000 円）」や「土日祝日1日乗り放題ホリデーパス延岡エリア（大人券 700 円、子供券 350 円）」でも乗車可。

報告事項2 乗合タクシー西階・浜砂線の実証運行の状況について

令和8年1月7日（水）より実証運行を行っている乗合タクシー西階・浜砂線について、これまでの運行実績を報告します。

詳細は「延岡市地域公共交通活性化協議会 資料②」
をご覧ください

報告事項3 互助による輸送の取組状況について

延岡市では、交通会議において承認を受けた地域の団体が行う互助輸送に対し、「延岡市地域交通支援補助金」により支援を行っています。

各団体の概要や輸送実績、安全確保に係る取組について報告します。

1. 現在取組を行っている団体（令和8年4月時点）

団体名	活動期間	運行範囲	運転者数	利用登録者数
NPO 法人北浦お守り隊	R2～	北浦町～延岡市内	9	30
（一社）うらしろスマイルプロジェクト	R7～	延岡市内	3	2
方財舩い会	R8～	方財町～延岡市内	3	22
NPO 法人陽の環	R8～	延岡市内	3	9

2. 輸送実績（延輸送人数）

団体名	4月	5月	6月	合計
NPO 法人北浦お守り隊	11	16	17	44
（一社）うらしろスマイルプロジェクト	47	34	40	121
方財舩い会	59	62	73	194
NPO 法人陽の環	54	51	59	164

3. 安全確保の取組

- ・現在までに重大事故の発生なし。
- ・令和7年度より、各団体の一種免許運転者を対象とした安全運転講習を実施。
- ・令和8年6月に文部科学省・国土交通省より発出された「安全管理チェックシート」を各団体に共有（別紙参照）。

報告事項4 乗合タクシー小野・石田線の運行時間変更について

乗合タクシー小野・石田線について、地域から「用事を済ませるための時間の余裕が欲しい」と要望がありました。

現在の運行時間を整理し、運行を受託するタクシー協会と協議の上、運行時間を一部変更します。（変更日：令和8年10月5日）

1. 南部地域4路線の現在の運行時間

	行き 時刻	帰り 時刻	滞在可能時間
	一ヶ岡小入口	一ヶ岡小入口	
小野・石田線	10:04	10:50	46分
赤水・鯛名線	9:40	11:12	92分
櫛津・土々呂線	9:40	11:12	92分
伊形線	10:26	12:22	116分

- ・南部4路線は鶴ヶ丘公園で南部まちなか循環バスに接続するダイヤで運行しています。
- ・小野・石田線については、現在の運行時間では南部地域における買い物の拠点であるAコープ最寄り停留所の「一ヶ岡小入口」での滞在時間が短くなっています。

2. 小野・石田線 変更後の運行時間について

	行き 時刻		帰り 時刻		滞在可能時間
	鶴ヶ丘公園	一ヶ岡小入口	一ヶ岡小入口	鶴ヶ丘公園	
小野・石田線	9:52	10:04	11:20	11:31	72分

- ・帰りの出発時間を30分繰り下げ、一ヶ岡小入口での滞在可能時間を確保します。
- ・変更後も、鶴ヶ丘公園における南部まちなか循環バスとの接続便の変更はなく、延岡市地域公共交通利便増進実施計画の施策に影響はありません。

3. 地域への周知について

- ・停留所での掲示・沿線地域での回覧を行います。

協議事項 1 延岡市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

延岡市地域公共交通活性化協議会（以下、「本協議会」）に委員を追加するため、本協議会規約第 6 条の 2 に基づき協議を行います。（改正日：令和 8 年 8 月 19 日）

1. 改正内容について

- 本協議会規約第 6 条別表第 1 において、協議会の委員を定めています。
- 別表第 1 の「(1) 延岡市長又はその指名する者」に、「延岡市都市建設部都市計画課長」を追加します。

変更後の「別表第 1」は次ページをご参照ください。

2. 改正理由

- 「延岡市地域公共交通計画（以下、「交通計画」）」を推進するため、本協議会は、延岡市の関係部署、交通事業者、道路管理者、公安委員会、地域公共交通の利用者代表、学識経験者等で組織し、様々な角度からご意見・ご助言をいただいています。
- 延岡市では、令和 7 年 3 月に都市計画課を事務局とした「立地適正化計画策定委員会」において令和 26 年度までを目標年次とした「延岡市立地適正化計画（以下、「立地適正化計画」）」を策定しており、交通計画と相互に連携していく必要があります。
- また、立地適正化計画を包含する「延岡市都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」）」が令和 9 年度に終期を迎えることから、次期マスタープランの策定作業を都市計画課が事務局として進めており、まちづくりと公共交通の連携をより深めていく必要があることから、委員としての参画を依頼するものです。
- なお、マスタープランの庁内策定組織には地域政策課からも参画しており、相互に連携を図っていきます。

別表第 1

道路運送法 施行規則第 4条の2		地域公共交通の活性 化及び再生に関する 法律第6条第2項	構成員	関係団体又は役職	備考
一 項	一 号	一 号	(1) 延岡市長又はその指 名する者	延岡市総合政策部長	会長
				延岡市健康福祉部長	
				延岡市総合政策部地域政策課長	副会長
				延岡市健康福祉部健康長寿課長	
				延岡市商工観光文化部観光戦略課長	
				延岡市都市建設部都市計画課長	
				延岡市北方総合支所地域振興課長	
				延岡市北浦総合支所地域振興課長	
				延岡市北川総合支所地域振興課長	
	二 号	二 号	(2) 一般乗合旅客自動車 運送事業者	宮崎交通株式会社	
			(3) 一般貸切（乗用）旅 客自動車運送事業者	一般社団法人宮崎県タクシー協会延岡支部	監査委員
				株式会社あさひ観光バス	
			(4) 一般社団法人宮崎県 バス協会	一般社団法人宮崎県バス協会	
			(5) 一般社団法人宮崎県 タクシー協会	一般社団法人宮崎県タクシー協会	
	三 号	四 号	(6) 住民又は利用者の代 表	延岡市区長連絡協議会	
				延岡市しょうがい者大輪の会	
				延岡市さんさんクラブ連合会	
				延岡市PTA連絡協議会	
				のべおか男女共同参画会議 21	副会長
				北方地域活性化協議会	
				北浦地域活性化協議会	監査委員
				北川地域活性化協議会	
				九州医療科学大学	
	四 号	四 号	(7) 国土交通省九州運 輸局宮崎運輸支局	国土交通省九州運輸局宮崎運輸支局	
	五 号	四 号	(8) 一般旅客自動車運送 事業者の事業用自動車の 運転者が組織する団体	宮崎交通株式会社労働組合延岡支部	
二 項	一 号 イ	二 号	(9) 道路管理者	国土交通省九州地方整備局延岡河川 国道事務所	
				宮崎県延岡土木事務所	
				延岡市都市建設部土木課	
	一 号 ロ	三 号	(10) 延岡警察署	宮崎県延岡警察署交通課	
	二 号	四 号	(11) 学識経験者	国立大学法人大分大学経済学部門教授	
			(12) 関係団体等	九州旅客鉄道株式会社延岡駅駅長	
				日豊汽船株式会社	
				延岡市介護支援専門員連絡会	
			(13) 宮崎県	宮崎県総合政策部総合交通課	

協議事項2 乗合タクシー新規路線の実証運行について

交通計画における課題の一つとして、高齢化の進行により、市街地においても自宅から停留所まで歩くことが困難な状況（交通空白地域）が見られることを挙げています。

このため、既存の乗合タクシーを見直し、地域からの要望に一定程度対応した新規路線を計画しましたので、ニーズを見極めるための実証運行を行います。

なお、本事業の実施に当たって、延岡市は国土交通省の令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（「交通空白」解消タイプ）の採択を受けております。

1. 運行の概要等について

資料② P2～P8 を参照

2. 関係先との協議・意見聴取状況について

○須佐～大峡地区予約型乗合タクシーおよび川原崎・昭和線に関する交通事業者との協議状況

実施日	令和8年5月26日（火）、8月4日（火）
協議方法等	宮崎交通および宮崎県タクシー協会延岡支部に運行内容を説明・協議
主な意見と対応	特段の意見はありませんでした。

○須佐～大峡地区予約型乗合タクシーに関する住民等からの意見聴取状況

実施日	令和8年6月～7月
聴取方法等	沿線区長（須佐区・鹿小路区・差木野区・大峡区）に運行内容を説明
主な意見と対応	地域からの意見を踏まえて乗降ポイント名を設定しました。 路線バス停留所近傍への乗降ポイント設置について意見がありましたが、市補助路線との重複を避けるため設置を見送りました。

○川原崎・昭和線に関する住民等からの意見聴取状況

実施日	令和8年6月
聴取方法等	沿線区長（川原崎区・昭和町1区・昭和町3区・昭和第1団地区・昭和2区第2団地区・昭和2区第3昭和県営団地区・昭和町2丁目北区・昭和町2丁目南区）に運行内容を説明
主な意見と対応	停留所の位置等について意見があり、運行内容に反映させました。

○延岡警察署交通課との協議状況

実施日	令和8年7月6日（月）
協議方法等	停留所位置およびフリー乗降区間について協議
主な意見と対応	川原崎・昭和線について、停留所は交差点・横断歩道から離して設置するよう指摘がありました。フリー乗降区間について、川原崎町内は事故頻発区間があるため留意するよう助言がありました。

3. 運賃協議会の開催結果について

(1) 審議実施方法：令和8年7月に書面協議

(2) 委員：延岡市総合政策部長、宮崎運輸支局長、延岡市区長連絡協議会会長、
(一社)宮崎県タクシー協会延岡支部各社

(3) 協議事項及び審議結果

議 案	審議結果
第2号 宮崎第一交通(株)における乗合タクシー運行に係る運賃について	承認
第3号 扇興タクシー(株)における乗合タクシー運行に係る運賃について	承認
第4号 延岡グリーンタクシー(株)における乗合タクシー運行に係る運賃について	承認
第5号 宮交タクシー(株)における乗合タクシー運行に係る運賃について	承認

(4) 備考：議案第2号～第5号について、運賃協議会会長から議案に係る交通事業者
に対し、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書を発送しました。

協議事項3 乗合タクシー赤水・鯛名線の延伸について

乗合タクシー赤水・鯛名線について、道路の傾斜等のため既存停留所が利用しにくい地域があることから、路線の延伸及び停留所の新設を行います。

1. 変更内容の概要

資料② P9～P10 を参照

2. 関係先との協議・意見聴取状況について

○交通事業者との協議状況

実施日	令和8年5月26日（火）、8月4日（火）
協議方法等	宮崎交通および宮崎県タクシー協会延岡支部に変更内容を説明・協議
主な意見と対応	特段の意見はありませんでした。

○住民等からの意見聴取状況

実施日	令和8年5月
聴取方法等	鯛名区長および同路線利用者と鯛名町内において協議
主な意見と対応	鯛名町東側集落から既存停留所までの移動に課題があることを確認しました。路線を延伸する場合は漁村センター敷地内に停留所を設置することについて了解を得ました。

○延岡警察署交通課との協議状況

実施日	令和8年7月6日（月）
協議方法等	停留所位置およびフリー乗降区間について協議
主な意見と対応	特段の指摘はありませんでした。

※本路線は、路線の一部延伸に伴う均一制運賃額の変更はありませんので、延岡市運賃協議会設置要綱に従い、協議会の開催を省略します。

協議事項4 延岡市地域公共交通計画の変更について

乗合タクシー「須佐～大武線」の短縮に伴い、延岡市地域公共交通計画の一部内容を改訂する必要がありますので、協議会の承認を受けたうえで変更後の計画を国土交通大臣に送付するとともに、市のHPにおいて公表します。

※関連：協議事項1

詳細は、次ページ以降の以下資料をご覧ください。

「延岡市地域公共交通計画新旧対照表」

「延岡市地域公共交通計画改訂版（抜粋）」

協議事項5 令和9年度フィーダー系統確保維持事業の変更について

乗合タクシー「須佐～大武線」の短縮および「赤水・鯛名線」の延伸に伴い、令和9年度フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画（第1回会議で承認・申請済）の申請内容の一部を変更する必要がありますので、協議会の承認を受けたうえで九州運輸局に変更内容を届出ます。

※関連：協議事項1・2

詳細は、17ページ以降の以下資料をご覧ください。

「地域公共交通計画変更届出」

延岡市地域公共交通計画（令和8年8月改訂）新旧対照表

赤字変更箇所

新

旧

〈P 5 6〉

○乗合タクシー旧延岡線の須佐～大武線において、**路線の短縮により路線名「無鹿・大武線」に変更**

〈P 5 6〉

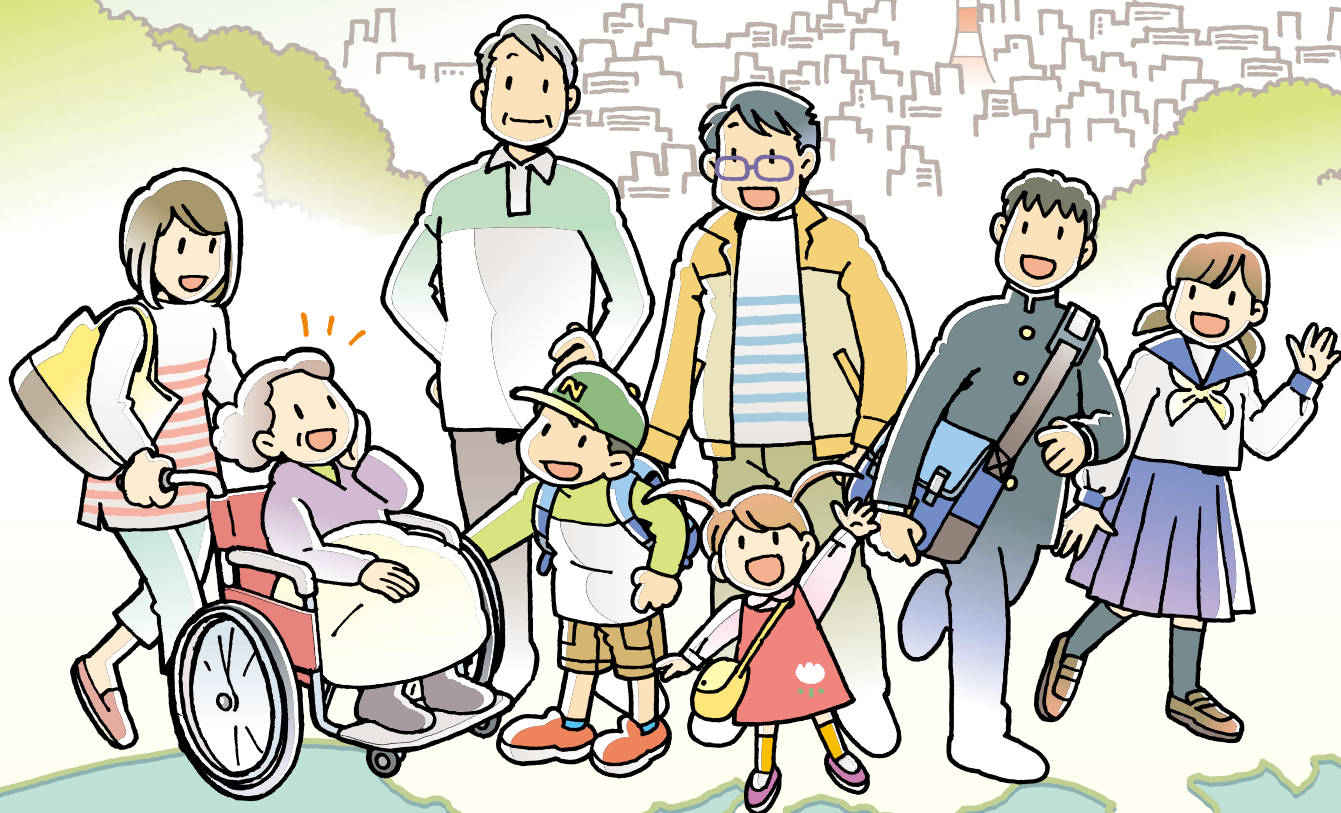
地域公共交通確保維持事業を活用する路線の概要及び確保・維持策の表

位置付け	交通モード	路線名	事業区分	運行主体	運行形態	補助対象事業
地域間幹線	路線バス	高千穂線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		日向線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		宮野浦線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		まちなか循環バス	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		北都まちなか循環バス※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		南都まちなか循環バス※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		美々地線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		鹿川線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		二股線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		猿渡線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		三ヶ村線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		大保下線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
支線交通 (ワイダー)	乗合タクシー 北方線	下崎・笠下黒原線	4条乗合	延岡市 (運行は交通事業者 に委託)	路線定期運行	ワイダー補助(国)
		片内・菅原線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		上中尾線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		下塚線※2	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		市尾内線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		三川内線※2	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		上三輪・貝の畑～祇園線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		安井・神戸～レーヨン線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		無鹿・大武線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		小川・平田～祇園線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
コミュニティ バス北川線		上赤線	自家用有償 旅客運送 (市町村有償 運送)	延岡市	路線定期運行	ワイダー補助(国)
		下塚線			路線定期運行	運行経費補助、 車両減価償却費等 補助
		瀬口線			路線定期運行	
		家田線			路線定期運行	
南部 乗合タクシー		小野・石田線※1	4条乗合	延岡市 (運行は交通事業者 に委託)	路線定期運行	ワイダー補助(国)
		赤水・鯛名線※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		瀬津・土ヶ呂線※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		伊形線※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)

位置付け	交通モード	路線名	事業区分	運行主体	運行形態	補助対象事業
地域間幹線	路線バス	高千穂線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		日向線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		宮野浦線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		まちなか循環バス	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		北都まちなか循環バス※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		南都まちなか循環バス※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		美々地線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		鹿川線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		二股線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		猿渡線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		三ヶ村線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		大保下線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
支線交通 (ワイダー)	乗合タクシー 北川線	下崎・笠下黒原線	4条乗合	延岡市 (運行は交通事業者 に委託)	路線定期運行	ワイダー補助(国)
		片内・菅原線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		上中尾線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		下塚線※2	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		市尾内線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		三川内線※2	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		上三輪・貝の畑～祇園線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		安井・神戸～レーヨン線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		須佐～大武線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		小川・平田～祇園線	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
コミュニティ バス北川線		上赤線	自家用有償 旅客運送 (市町村有償 運送)	延岡市	路線定期運行	ワイダー補助(国)
		下塚線			路線定期運行	運行経費補助、 車両減価償却費等 補助
		瀬口線			路線定期運行	
		家田線			路線定期運行	
南部 乗合タクシー		小野・石田線※1	4条乗合	延岡市 (運行は交通事業者 に委託)	路線定期運行	ワイダー補助(国)
		赤水・鯛名線※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		瀬津・土ヶ呂線※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)
		伊形線※1	4条乗合		路線定期運行	ワイダー補助(国)

延岡市 地域公共交通計画

～ 持続可能な地域公共交通の再構築に向けて ～



令和6年(2024年)3月策定
令和7年(2025年)2月改訂
令和7年(2025年)12月改訂
令和8年(2026年)8月改訂

令和6年度(2024年度) ▶▶▶ 令和11年度(2029年度)

宮崎県 延岡市
延岡市地域公共交通活性化協議会

〈地域公共交通確保維持事業を活用する対象路線の概要〉

- 本計画における計画区域内の一部路線バス及び乗合タクシー・コミュニティバスにおいては、通学や通勤、買い物、通院、観光等の多様な目的での移動を支える幹線・支線交通があり、将来にわたり維持を図るため、運行費の国庫補助(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用します。

下表※1の路線はR7.4～国庫補助の活用を予定

下表※2の路線はR8.1～廃線

表 地域公共交通確保維持事業を活用する路線の概要 (R8.8時点)

位置付け	交通モード	路線名	事業区分	運行主体	運行形態	補助対象事業
地域間幹線	路線バス	高千穂線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		日向線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		宮野浦線	4条乗合	交通事業者	路線定期運行	幹線補助(国・県)
		まちなか循環バス	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		北部まちなか循環バス※1	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		南部まちなか循環バス※1	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
	乗合タクシー 北方線	美々地線	4条乗合	延岡市 (運行は交通事業者に委託)	路線定期運行	フィーダー補助(国)
		鹿川線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		二股線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		猿渡線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		三ヶ村線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		大保下線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		下崎・笠下黒原線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		片内・菅原線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		上中尾線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
支線交通 (フィーダー)	乗合タクシー 北浦線	下塚線※2	4条乗合		路線定期運行	—
		市尾内線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		三川内線※2	4条乗合		路線定期運行	—
	乗合タクシー 旧延岡線	上三輪・貝の畑～祇園線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		安井・神戸～レーヨン線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		無鹿・大武線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		小川・平田～祇園線	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
	コミュニティ バス北川線	上赤線	自家用有償 旅客運送 (市町村有償 運送)	延岡市	路線定期運行	フィーダー補助(国) (運行経費補助、 車両減価償却費等 補助)
		下塚線			路線定期運行	
		瀬口線			路線定期運行	
		家田線			路線定期運行	
	南部 乗合タクシー	小野・石田線※1	4条乗合	延岡市 (運行は交通事業者に委託)	路線定期運行	フィーダー補助(国)
		赤水・鯛名線※1	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		櫛津・土々呂線※1	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
		伊形線※1	4条乗合		路線定期運行	フィーダー補助(国)
支線交通 (自主路線)	予約型乗合 タクシー	祝子川乗合タクシー	4条乗合		区域運行	—
		チョイソコのべおか	4条乗合		区域運行	—

〈地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性〉

延岡市のコミュニティバス及び乗合タクシーは、旧延岡市域の郊外部を中心に運行し、これらを利用した市民が地域間幹線系統等を乗り継いで市の中心部へ移動することが可能となっていることなどから、支線(フィーダー路線)としての役割を果たしている。加えて、市街地においては循環型の定期バス「まちなか循環バス」を運行しており、市街地に集中する医療機関や商業施設等への移動の利便性を高めている。

これらの取組は、市内の公共交通空白地域等において自動車を運転できない高齢者等の交通弱者の移動手段として役割を果たしており、市民生活に必要な交通機関として機能している。

このことから、地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)により、これらの地域内フィーダー系統を確保・維持することで、地域住民の移動手段を存続させていくことが必要である。

〈計画期間全体の評価時期〉

- 計画期間全体における毎年度の事業実施や評価時期について示すとともに、補助制度と連動した月単位のスケジュールを以下に整理します。

表 計画期間全体の評価時期（PDCAサイクルの実施）

項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
計画【Plan】 延岡市地域公共交通計画						
事業実施【Do】	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
評価【Check】	評価 目標の達成状況の評価 事業の実施状況の把握	評価 反映	評価 反映	評価 反映	評価 反映	評価 反映
見直し【Action】 事業の課題整理・ 改善点の検討、 計画の見直し・改善	見直し案検討	見直し 計画見直し必要性検討	見直し	見直し	見直し	見直し 次期計画 策定作業
延岡市地域公共交通 活性化協議会の開催	△	△	△	△	△	△

表 月単位のスケジュール（補助制度との連動化）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通 活性化協議会 の開催			開催	必要に応じて適宜開催							開催	
国庫補助事業・ 予算措置など			確保維持改善計画			次年度予算検討(要求)					第三者評価委員会	
事業実施・ PDCAサイクル			事業実施(Do)	評価 (Check)	次年度事業計画(Plan)					今年度事業の 評価(Check)	次年度へ 評価に基づく 見直し(Action)	次年度 事業へ

※変更箇所のみ抜粋

令和8年8月 日

(名称) 延岡市地域公共交通活性化協議会

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和5年4月7日 (第1回) 計画策定に係る契約及び契約事務等に関する延岡市への委任について合意 (書面協議)
 - ・ 令和5年6月19日 (第2回) 計画策定に関する説明及び延岡市が計画策定業務を委託した相手方について合意
 - ・ 令和5年11月24日 (第3回) 計画素案の提示 (第1章から第4章まで) 及び計画に対する委員からの意見募集・合意
 - ・ 令和6年1月25日 (第4回) 計画素案の提示 (第5章及び第6章) 及び計画に対する委員からの意見募集・合意
 - ・ 令和6年3月6日 (第5回) 計画最終案の提示及び当該案への承認・不承認の回答依頼 (書面協議)
- (第5回の書面協議の結果、令和6年3月21日に承認を得られたことから、令和6年3月27日に完成、令和6年3月28日に公表した。)
- ・ 令和6年11月15日 (第3回) 北部・南部まちなか循環バスの実証運行について、協議会承認を受けた。
 - ・ 令和7年5月27日 (第1回) 令和8年度計画別紙認定申請について、協議会承認を受けた。
 - ・ 令和7年11月17日 (第2回) 「乗合タクシー北浦線の一部路線の廃止」および「乗合タクシー北方線の一部路線の運行ルート改変」に係る計画変更について、協議会承認を受けた。
上記に係る令和8年度計画変更について、協議会承認を受けた。
 - ・ 令和8年6月1日 (第1回) 「車両の取得」に係る計画変更について、協議会承認を受けた。
上記に係る令和8年度計画変更について、協議会承認を受けた。
令和9年度計画別紙認定申請について、協議会承認を受けた。
 - ・ 令和8年8月19日 (第2回) 乗合タクシー「須佐～大武線」について、路線を短縮し「無鹿・大武線」とすること、「赤水・鯛名線」について路線を延伸することおよびこれらに伴い令和9年度計画の一部を変更することについて、協議会承認を受けた。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

申請番号	都道府県名	市区町村名	協議会名		主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	運行形態 の別	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）		
			宮崎県	延岡市	延岡地域公共交通活性化協議会		起点	経由地	終点								補助開始年度	基準八で該当 する要件（別 表 7・9）	基準八で該当 する要件（別 表 7のみ）
1	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(1) 乗合タクシ―「美々地線」	北方町総合支所	日平	美々地神社前	16.8km	16.8km	94.0日	94.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
2	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(2) 乗合タクシ―「鹿川線」	北方町総合支所	下鹿川小学校	上鹿川今村橋	29.5km	29.5km	100.0日	100.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
3	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(3) 乗合タクシ―「二股線」	北方医院	うそ越橋	西の子橋	23.0km	23.0km	101.0日	101.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
4	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(4) 乗合タクシ―「猿渡線」	北方町総合支所	亀ヶ崎	久保	24.1km	24.1km	50.0日	50.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
5	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(5) 乗合タクシ―「三ヶ村線」	北方町総合支所	蔵田公民館下	三ヶ村公民館	14.6km	14.6km	50.0日	50.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
6	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(6) 乗合タクシ―「大保下線」	北方医院	下曾木駅前	大保下	28.9km	28.9km	49.0日	49.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
7	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(7) 乗合タクシ―「下崎・笠下黒原線」	北方医院	伊木原	下崎	9.9km	9.9km	49.0日	49.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
8	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(8) 乗合タクシ―「片内・菅原線」	北方町総合支所	滝下公民館前	猪之内	28.8km	28.8km	100.0日	100.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
9	延岡市	(株) あさひ観光バス	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(9) 乗合タクシ―「上中尾線」	北方医院	小中尾	上中尾公民館	19.2km	19.2km	45.0日	45.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
10	延岡市	共同運行（宮交タクシ―線、 期間タクシ―線、延岡グリーン ンタクシ―線、延岡第一交通 線）	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(10) 乗合タクシ―「市尾内線」	高橋医院	梅大郵便局・大井	市尾内	19.9km	19.9km	97.0日	194.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
11	延岡市	共同運行（宮交タクシ―線、 期間タクシ―線、延岡グリーン ンタクシ―線、延岡第一交通 線）	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(11) 乗合タクシ―「上三輪・貝の畑～ 祇園線」	北小路コープ前	細見	鹿越	25.4km	25.4km	96.0日	96.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行
12	延岡市	共同運行（宮交タクシ―線、 期間タクシ―線、延岡グリーン ンタクシ―線、延岡第一交通 線）	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	市町村（タクシ―事業者）に運行委託「乗合タクシ―など」	(12) 乗合タクシ―「安井・神戸～レーヨ ン線」	レーヨン前	神戸町	荒浦	16.9km	16.9km	99.0日	99.0回			路線型		① 幹線接続	③ 前年度から引き続き運行

13	延岡市	共同運行（宮交タクシー㈱、 福岡タクシー㈱、延岡グリー ンタクシー㈱、宮崎第一交通 ㈱）	市町村（タクシー事 業者に運行委託「乗 合タクシーなど」）	(13) 集合タクシー「無鹿・大武線」	レーヨン前	恋島公民館	無鹿	6.1km	6.1km	49.0日	49.0回		路線型	① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の宮野浦線とレーヨン前停留所に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
14	延岡市	共同運行（宮交タクシー㈱、 福岡タクシー㈱、延岡グリー ンタクシー㈱、宮崎第一交通 ㈱）	市町村（タクシー事 業者に運行委託「乗 合タクシーなど」）	(14) 集合タクシー「小川・平田～祇園 線」	北小路コープ前	小川研修センター	黒仁田	24.4km	24.4km	48.0日	48.0回		路線型	① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の高千穂線と北小路コープ前停留 所にて接続	③ 前年度から 引き続き運行
15	延岡市		自家用有償旅客運 送	(15) コミュニティバス「上赤線」	道の駅北川はゆま	上赤、下赤	黒内	25.6km	25.6km	143.0日	357.5回		路線型	②(1) 不便地 域（法定）	宮崎交通（株）の熊田線と曾立停留所に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
16	延岡市		自家用有償旅客運 送	(16) コミュニティバス「上隈線」	道の駅北川はゆま	本下塚	陸地	31.9km	31.9km	148.0日	370.0回		路線型	②(1) 不便地 域（法定）	宮崎交通（株）の熊田線と曾立停留所に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
17	延岡市		自家用有償旅客運 送	(17) コミュニティバス「瀬口線」	道の駅北川はゆま	本瀬口	惣別当	16.5km	16.5km	142.0日	355.0回		路線型	②(1) 不便地 域（法定）	宮崎交通（株）の熊田線と曾立停留所に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
18	延岡市		自家用有償旅客運 送	(18) コミュニティバス「冨田線」	道の駅北川はゆま	山の手	冨谷橋	13.7km	13.7km	142.0日	355.0回		路線型	②(1) 不便地 域（法定）	宮崎交通（株）の熊田線と曾立停留所に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
19	延岡市	宮崎交通㈱	バス事業者（市町 村からの運行委託 を除く）	(19) まちなか循環バス	延岡駅	図書館前、総合文 化センター前	延岡駅	循環	14.5km	294.0日	2,352.0回		路線型	① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の宮野浦線とイオン延岡停留所等にて 接続	③ 前年度から 引き続き運行
20	延岡市	宮崎交通㈱	バス事業者（市町 村からの運行委託 を除く）	(20) まちなか循環バス	延岡駅	図書館前、総合文 化センター前	延岡駅	循環	14.5km	294.0日	2,352.0回		路線型	① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の宮野浦線とイオン延岡停留所等にて 接続	③ 前年度から 引き続き運行
21	延岡市	宮崎交通㈱	バス事業者（市町 村からの運行委託 を除く）	(21) 北御まちなか循環バス（内回り）	イオン延岡	延岡駅、イオン 多々良店	イオン延岡	循環	15.3km	243.0日	729.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の宮野浦線とイオン延岡停留所等にて 接続	③ 前年度から 引き続き運行
22	延岡市	宮崎交通㈱	バス事業者（市町 村からの運行委託 を除く）	(22) 北御まちなか循環バス（外回り）	イオン延岡	延岡駅、イオン 多々良店	イオン延岡	循環	14.7km	243.0日	972.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の宮野浦線とイオン延岡停留所等にて 接続	③ 前年度から 引き続き運行
23	延岡市	宮崎交通㈱	バス事業者（市町 村からの運行委託 を除く）	(23) 南御まちなか循環バス（内回り）	イオン延岡	南延岡、鶴ヶ丘公 園	イオン延岡	循環	14.3km	243.0日	972.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の宮野浦線とイオン延岡停留所等にて 接続	③ 前年度から 引き続き運行
24	延岡市	宮崎交通㈱	バス事業者（市町 村からの運行委託 を除く）	(24) 南御まちなか循環バス（外回り）	イオン延岡	南延岡、鶴ヶ丘公 園	イオン延岡	循環	14.2km	243.0日	729.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の宮野浦線とイオン延岡停留所等にて 接続	③ 前年度から 引き続き運行
25	延岡市	共同運行（宮交タクシー㈱、 福岡タクシー㈱、延岡グリー ンタクシー㈱、宮崎第一交通 ㈱）	市町村（タクシー事 業者に運行委託「乗 合タクシーなど」）	(25) 集合タクシー「楠津・土々呂線」	港ヶ丘	塩浜三丁目	鶴ヶ丘公園	12.0km	12.0km	99.0日	99.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の門川・日向線と一ヶ岡小学校入口に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
26	延岡市	共同運行（宮交タクシー㈱、 福岡タクシー㈱、延岡グリー ンタクシー㈱、宮崎第一交通 ㈱）	市町村（タクシー事 業者に運行委託「乗 合タクシーなど」）	(26) 集合タクシー「小野・石田線」	小野神社	塩浜三丁目	鶴ヶ丘公園	13.9km	13.9km	94.0日	94.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の門川・日向線と一ヶ岡小学校入口に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
27	延岡市	共同運行（宮交タクシー㈱、 福岡タクシー㈱、延岡グリー ンタクシー㈱、宮崎第一交通 ㈱）	市町村（タクシー事 業者に運行委託「乗 合タクシーなど」）	(27) 集合タクシー「赤水・御名線」	外浦浜	塩浜三丁目	鶴ヶ丘公園	12.1km	12.7km	94.0日	94.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の門川・日向線と一ヶ岡小学校入口に て接続	③ 前年度から 引き続き運行
28	延岡市	共同運行（宮交タクシー㈱、 福岡タクシー㈱、延岡グリー ンタクシー㈱、宮崎第一交通 ㈱）	市町村（タクシー事 業者に運行委託「乗 合タクシーなど」）	(28) 集合タクシー「伊形線」	大久保鐵工所前	塩浜三丁目	鶴ヶ丘公園	8.3km	8.3km	94.0日	94.0回	○	路線型	① 幹線接続 令和 7 年度	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通 (株)の門川・日向線と一ヶ岡小学校入口に て接続	③ 前年度から 引き続き運行

■別添1 利用者数の目標値

※1回＝1往復

運行予定者	申請 番 号	運行系統名	実 績									
			R6年度 (R5.10～R6.9)		R7年度 (R6.10～R7.9) ※21～24はR7.4～9		R8年度 上半期 (R7.10～R8.3)		増減 (R8/R7)			
			利用者数	1回あたり 利用人数	利用者数	1回あたり 利用人数	利用者数	1回あたり 利用人数				
(株)あさひ観光バス	1	美々地線	245	2.6	190	2.0	57	1.2	60.0%			
	2	鹿川線	724	7.3	491	4.9	187	3.7	75.5%			
	3	二股線	603	5.9	486	4.8	275	5.6	116.7%			
	4	猿渡線	433	8.6	319	6.2	105	4.4	71.0%			
	5	三ヶ村線	331	6.6	302	5.9	100	4.2	71.2%			
	6	大保下線	387	7.7	289	5.8	151	6.0	103.4%			
	7	下崎・笠下黒原線	74	1.5	213	4.3	98	3.9	90.7%			
	8	片内・菅原線	648	6.5	679	6.8	288	5.8	85.3%			
	9	上中尾線	341	7.9	216	4.9	82	3.9	79.6%			
	10	市尾内線	684	3.3	455	2.2	249	2.4	109.1%			
宮崎第一交通(株) 扇興タクシー(株) 宮交タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株)	11	上三輪・貝の畑～祇園線	421	4.0	414	3.9	172	3.4	87.2%			
	12	安井・神戸～レーヨン線	347	3.3	453	4.3	462	9.2	214.0%			
	13	無鹿・大武線	292	5.6	420	8.0	151	6.0	75.0%			
	14	小川・平田線～祇園線	199	3.8	183	3.4	98	3.9	114.7%			
	15	上赤線	1,627	4.5	1,448	4.0	809	4.6	115.0%			
	16	下塚線	1,372	3.7	999	2.6	410	2.2	84.6%			
延岡市	17	瀬口線	1,224	3.4	1,258	3.5	673	3.8	108.6%			
	18	家田線	311	0.9	497	1.4	185	1.0	71.4%			
宮崎交通(株)	19・20	まちなか循環バス	47,240	9.9	50,607	10.7			0.0%			
	21・22	北部まちなか循環バス			4,949	5.7			0.0%			
	23・24	南部まちなか循環バス			3,171	3.6			0.0%			
	25	柳津・土々呂線	1,124	11.4	1,411	14.0	698	13.6	97.1%			
宮崎第一交通(株) 扇興タクシー(株) 宮交タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株)	26	小野・石田線	620	6.6	577	6.0	276	6.0	100.0%			
	27	赤水・鯛名線	787	8.6	739	7.9	421	9.1	115.2%			
	28	伊形線	294	3.1	515	5.4	265	5.7	105.6%			
	乗車人数合計		60,328		71,281		6,212					

【令和8年度における利用者数目標設定の根拠について】

○延岡市地域公共交通計画における令和11年度の利用者数目標値は77,160人以上で設定している(計画P78参照)。

この目標を達成するため、令和9年度の目標利用者数を「79,127人」(1回当たり利用人数×表1に記載した計画運行回数)とし、令和11年度まで当該水準を維持できるよう設定している。

【各運行系統における1回あたり利用人数目標設定の根拠について】

○申請番号12は、令和8年度上半期に令和7年度と比較して200%以上となり、路線再編に伴い新たな利用者を取り込んでいることが推察される。

このため、12については令和8年度上半期と同じ1回あたり利用人数を設定した。

○申請番号18については、令和6年度、令和7年度と続けて1回あたり利用人数が2.0を下回っていることから、状況を分析したうえで重点的に利用促進策を実施するため、2.0で設定した。

○その他については、令和7年度実績と同程度の乗車を見込み、令和7年度と同じ1回あたり利用人数を設定した。

協議事項6 延岡市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

延岡市地域公共交通利便増進実施計画（以下「計画」という。）に係る以下の内容について変更を行う必要があるため、協議会の承認を受けただうえで、国へ計画の変更の事後届出を行います。（令和8年10月1日変更）

1 計画の改訂の概要

① 宮野浦線の再編

10月からの宮崎交通(株)の運賃改定に伴い、同路線の基本運賃・運賃表を変更するもの。金額が確定次第、計画に反映し届出を行う。

② 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の延伸

現在、鯛名地区の運行ルートは「鯛名漁港」停留所までとなっているが、地域の要望に対応するため、停留所「漁村センター」を新設しルートを延伸する。これについて、計画に記載する運行概要・運行系統図を変更するもの。

③ その他

「悠々パス」の廃止に伴い、北部・南部まちなか循環バス、宮野浦線の割引制度から記載を削除するもの。また、南部乗合タクシーの年末年始運休について記載を追加するもの。

◆利便増進施策への影響について

いずれの変更についても、当初の利便増進施策の目的を妨げるものではありません。

変更箇所については、
次ページ以降の「新旧対照表」等をご参照ください。

2 延岡市地域公共交通利便増進実施計画に関するこれまでの経緯

令和7年3月 延岡市地域公共交通利便増進実施計画 策定

令和7年4月 延岡市地域公共交通利便増進実施計画 計画期間の開始

【利便増進事業】

① 北部・南部まちなか循環バスの運行開始

② 南部乗合タクシーの延伸

令和7年10月 宮野浦線の再編を利便増進事業として追加（変更認定）

【利便増進事業】

① 北部・南部まちなか循環バスの新設

② 南部乗合タクシーの延伸

③ 宮野浦線の再編《追加》

令和8年4月 宮野浦線のダイヤ改正に伴う変更届出（事後）

令和8年10月 宮野浦線の運賃改定及び南部乗合タクシー「赤水・鯛名線」の延伸等に伴う
変更届出（事後）←今回

延岡市地域公共交通利便増進実施計画（令和7年3月策定・令和8年2月変更）新旧対照表

赤字変更箇所

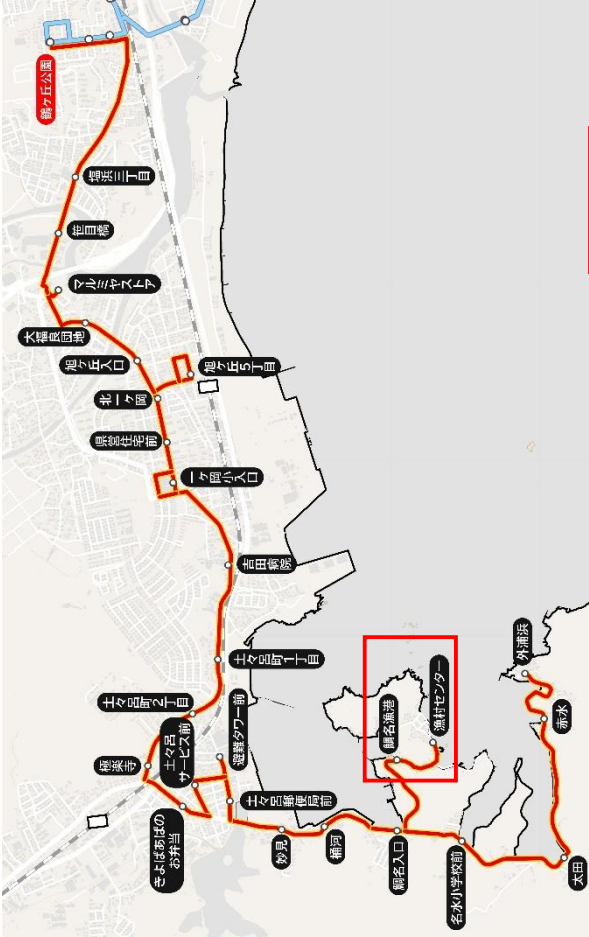
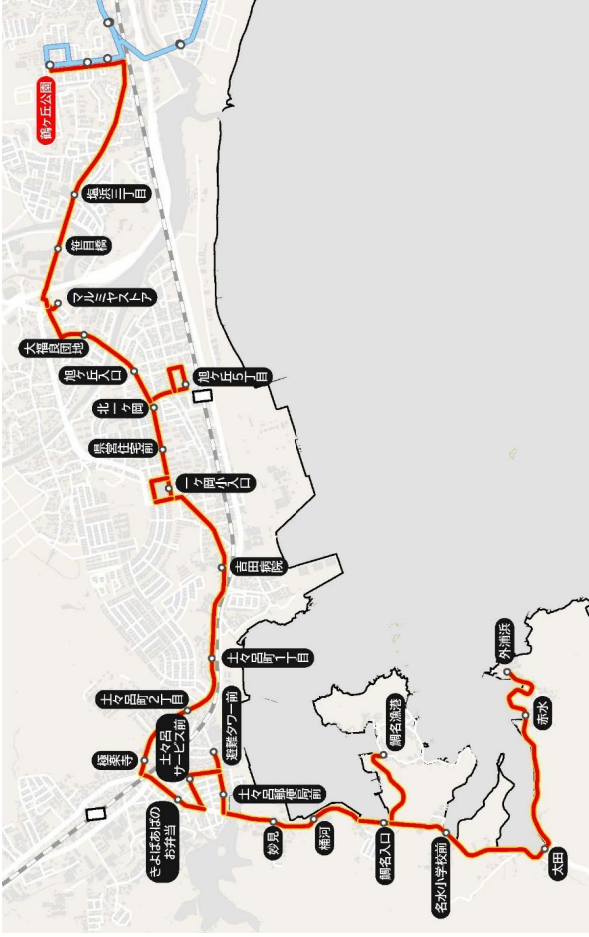
新	旧												
〈P10〉 北部まちなか循環バスの運賃の割引制度について、悠々バスの廃止に伴い、文言を削除 <table> <tr> <td>基本運賃</td><td>○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料</td></tr> <tr> <td>1日乗車券</td><td>○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能</td></tr> <tr> <td>割引制度</td><td>○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円</td></tr> </table>	基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料	1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能	割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円	〈P10〉 北部まちなかバス循環バスの運賃の表 <table> <tr> <td>基本運賃</td><td>○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料</td></tr> <tr> <td>1日乗車券</td><td>○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能</td></tr> <tr> <td>割引制度</td><td>○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円</td></tr> </table>	基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料	1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能	割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円
基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料												
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能												
割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円												
基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料												
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能												
割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円												
〈P13〉 南部まちなか循環バスの運賃の割引制度について、悠々バスの廃止に伴い、文言を削除 <table> <tr> <td>基本運賃</td><td>○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料</td></tr> <tr> <td>1日乗車券</td><td>○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能</td></tr> <tr> <td>割引制度</td><td>○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円</td></tr> </table>	基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料	1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能	割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円	〈P13〉 南部まちなかバス循環バスの運賃の表 <table> <tr> <td>基本運賃</td><td>○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料</td></tr> <tr> <td>1日乗車券</td><td>○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能</td></tr> <tr> <td>割引制度</td><td>○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円</td></tr> </table>	基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料	1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能	割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円
基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料												
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能												
割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円												
基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料												
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能												
割引制度	○悠々バス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円												

新	旧																																				
〈P 1 5〉 南部乗合タクシー・櫛津・土々呂線の運行の概要について、運行日の祝日運休に年末年始運休の文言を追加	〈P 1 5〉 南部乗合タクシー・櫛津・土々呂線の運行の概要																																				
<table><tr><td>運行のねらい</td><td>○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。</td></tr><tr><td>移動目的</td><td>○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。</td></tr><tr><td>起終点・キロ程</td><td>○往路：港ヶ丘～鶴ヶ丘公園 12.0km（1便あたり所要時間40分） ○復路：鶴ヶ丘公園～浦上ヶ丘公民館前 12.1km（1便あたり所要時間41分）</td></tr><tr><td>主たる経由地</td><td>○土々呂町2丁目、塩浜三丁目、一ヶ岡小入口</td></tr><tr><td>実施主体</td><td>○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>○令和7年4月～</td></tr><tr><td>運行形態</td><td>○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr><tr><td>乗車方法</td><td>○予約不要（定時定路線）</td></tr><tr><td>運行日</td><td>○毎週火曜日・金曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休</td></tr></table>	運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。	移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。	起終点・キロ程	○往路：港ヶ丘～鶴ヶ丘公園 12.0km（1便あたり所要時間40分） ○復路：鶴ヶ丘公園～浦上ヶ丘公民館前 12.1km（1便あたり所要時間41分）	主たる経由地	○土々呂町2丁目、塩浜三丁目、一ヶ岡小入口	実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部	実施時期	○令和7年4月～	運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	乗車方法	○予約不要（定時定路線）	運行日	○毎週火曜日・金曜日 ※ 祝日、年末年始12/29～1/3は運休	<table><tr><td>運行のねらい</td><td>○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。</td></tr><tr><td>移動目的</td><td>○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。</td></tr><tr><td>起終点・キロ程</td><td>○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）</td></tr><tr><td>主たる経由地</td><td>○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園</td></tr><tr><td>実施主体</td><td>○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>○令和7年4月～</td></tr><tr><td>運行形態</td><td>○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr><tr><td>乗車方法</td><td>○予約不要（定時定路線）</td></tr><tr><td>運行日</td><td>○毎週月曜日・水曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休</td></tr></table>	運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。	移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。	起終点・キロ程	○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）	主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園	実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部	実施時期	○令和7年4月～	運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	乗車方法	○予約不要（定時定路線）	運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※ 祝日、年末年始12/29～1/3は運休
運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。																																				
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。																																				
起終点・キロ程	○往路：港ヶ丘～鶴ヶ丘公園 12.0km（1便あたり所要時間40分） ○復路：鶴ヶ丘公園～浦上ヶ丘公民館前 12.1km（1便あたり所要時間41分）																																				
主たる経由地	○土々呂町2丁目、塩浜三丁目、一ヶ岡小入口																																				
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部																																				
実施時期	○令和7年4月～																																				
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業																																				
乗車方法	○予約不要（定時定路線）																																				
運行日	○毎週火曜日・金曜日 ※ 祝日、年末年始12/29～1/3は運休																																				
運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。																																				
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。																																				
起終点・キロ程	○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）																																				
主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園																																				
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部																																				
実施時期	○令和7年4月～																																				
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業																																				
乗車方法	○予約不要（定時定路線）																																				
運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※ 祝日、年末年始12/29～1/3は運休																																				
〈P 1 8〉 南部乗合タクシー・小野・石田線の運行の概要について、運行日の祝日運休に年末年始運休の文言を追加	〈P 1 8〉 南部乗合タクシー・小野・石田線の運行の概要																																				
<table><tr><td>運行のねらい</td><td>○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。</td></tr><tr><td>移動目的</td><td>○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。</td></tr><tr><td>起終点・キロ程</td><td>○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）</td></tr><tr><td>主たる経由地</td><td>○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園</td></tr><tr><td>実施主体</td><td>○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>○令和7年4月～</td></tr><tr><td>運行形態</td><td>○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr><tr><td>乗車方法</td><td>○予約不要（定時定路線）</td></tr><tr><td>運行日</td><td>○毎週月曜日・水曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休</td></tr></table>	運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。	移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。	起終点・キロ程	○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）	主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園	実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部	実施時期	○令和7年4月～	運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	乗車方法	○予約不要（定時定路線）	運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※ 祝日、年末年始12/29～1/3は運休	<table><tr><td>運行のねらい</td><td>○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。</td></tr><tr><td>移動目的</td><td>○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。</td></tr><tr><td>起終点・キロ程</td><td>○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）</td></tr><tr><td>主たる経由地</td><td>○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園</td></tr><tr><td>実施主体</td><td>○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>○令和7年4月～</td></tr><tr><td>運行形態</td><td>○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr><tr><td>乗車方法</td><td>○予約不要（定時定路線）</td></tr><tr><td>運行日</td><td>○毎週月曜日・水曜日 ※祝日運休</td></tr></table>	運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。	移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。	起終点・キロ程	○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）	主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園	実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部	実施時期	○令和7年4月～	運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	乗車方法	○予約不要（定時定路線）	運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※ 祝日運休
運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。																																				
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。																																				
起終点・キロ程	○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）																																				
主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園																																				
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部																																				
実施時期	○令和7年4月～																																				
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業																																				
乗車方法	○予約不要（定時定路線）																																				
運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※ 祝日、年末年始12/29～1/3は運休																																				
運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物のアクセス確保・充実に取り組む。																																				
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。																																				
起終点・キロ程	○往路：小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km（1便あたり所要時間37分） ○復路：一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km（1便あたり所要時間37分）																																				
主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園																																				
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部																																				
実施時期	○令和7年4月～																																				
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業																																				
乗車方法	○予約不要（定時定路線）																																				
運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※ 祝日運休																																				

延岡市地域公共交通利便増進実施計画（令和7年3月策定・令和8年2月変更）新旧対照表

赤字変更箇所

新	旧																																				
〈P 2 1〉 運行概要の表 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の運行の概要 未年始運休の文言を追加 <table> <tr> <td>運行のねらい</td><td>○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。</td></tr> <tr> <td>移動目的</td><td>○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。</td></tr> <tr> <td>起終点・キロ程</td><td>○往路:外浦浜～鶴ヶ丘公園 12.1km (1便あたり所要時間37分) ○復路:鶴ヶ丘公園～外浦浜 12.7km (1便あたり所要時間38分)</td></tr> <tr> <td>主たる経由地</td><td>○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目</td></tr> <tr> <td>実施主体</td><td>○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>○令和7年4月～</td></tr> <tr> <td>運行形態</td><td>○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr> <tr> <td>乗車方法</td><td>○予約不要(定時定路線)</td></tr> <tr> <td>運行日</td><td>○毎週月曜日・木曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休</td></tr> </table>	運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。	移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。	起終点・キロ程	○往路:外浦浜～鶴ヶ丘公園 12.1km (1便あたり所要時間37分) ○復路:鶴ヶ丘公園～外浦浜 12.7km (1便あたり所要時間38分)	主たる経由地	○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目	実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部	実施時期	○令和7年4月～	運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	乗車方法	○予約不要(定時定路線)	運行日	○毎週月曜日・木曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休	〈P 2 1〉 運行概要の表 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の運行の概要 <table> <tr> <td>運行のねらい</td><td>○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。</td></tr> <tr> <td>移動目的</td><td>○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。</td></tr> <tr> <td>起終点・キロ程</td><td>○往路:外浦浜～鶴ヶ丘公園 11.4km (1便あたり所要時間33分) ○復路:鶴ヶ丘公園～外浦浜 12.0km (1便あたり所要時間34分)</td></tr> <tr> <td>主たる経由地</td><td>○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目</td></tr> <tr> <td>実施主体</td><td>○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>○令和7年4月～</td></tr> <tr> <td>運行形態</td><td>○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業</td></tr> <tr> <td>乗車方法</td><td>○予約不要(定時定路線)</td></tr> <tr> <td>運行日</td><td>○毎週月曜日・木曜日 ※祝日運休</td></tr> </table>	運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。	移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。	起終点・キロ程	○往路:外浦浜～鶴ヶ丘公園 11.4km (1便あたり所要時間33分) ○復路:鶴ヶ丘公園～外浦浜 12.0km (1便あたり所要時間34分)	主たる経由地	○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目	実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部	実施時期	○令和7年4月～	運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	乗車方法	○予約不要(定時定路線)	運行日	○毎週月曜日・木曜日 ※祝日運休
運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。																																				
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。																																				
起終点・キロ程	○往路:外浦浜～鶴ヶ丘公園 12.1km (1便あたり所要時間37分) ○復路:鶴ヶ丘公園～外浦浜 12.7km (1便あたり所要時間38分)																																				
主たる経由地	○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目																																				
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部																																				
実施時期	○令和7年4月～																																				
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業																																				
乗車方法	○予約不要(定時定路線)																																				
運行日	○毎週月曜日・木曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休																																				
運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。																																				
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。																																				
起終点・キロ程	○往路:外浦浜～鶴ヶ丘公園 11.4km (1便あたり所要時間33分) ○復路:鶴ヶ丘公園～外浦浜 12.0km (1便あたり所要時間34分)																																				
主たる経由地	○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目																																				
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部																																				
実施時期	○令和7年4月～																																				
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業																																				
乗車方法	○予約不要(定時定路線)																																				
運行日	○毎週月曜日・木曜日 ※祝日運休																																				

新	旧
〈P 2 1〉 運行系統図：鯛名漁港から新停留所「漁村センター」まで延伸した図に変更 図のタイトル「南部乗合タクシー赤水・鯛名線の路線図(R8.10～)」に変更  図 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の路線図 (R8.10～)	〈P 2 1〉 運行系統図、図のタイトル  図 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の路線図 (R7.4～)

新		旧
〈P 2 4〉 南部乗合タクシー伊形線の運行の概要 始運休の文言を追加	運行のねらい 移動目的 起終点・キロ程 主たる経由地 実施主体 実施時期 運行形態 乗車方法 運行日	〈P 2 4〉 南部乗合タクシー伊形線の運行の概要 運行のねらい 移動目的 起終点・キロ程 主たる経由地 実施主体 実施時期 運行形態 乗車方法 運行日
	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保（買い物・通院等）。
	○往路：大久保鐵工所前～鶴ヶ丘公園 8.3km（1便あたり所要時間26分） ○復路：鶴ヶ丘公園～大久保鐵工所前 8.3km（1便あたり所要時間26分）	○往路：大久保鐵工所前～鶴ヶ丘公園 8.3km（1便あたり所要時間26分） ○復路：鶴ヶ丘公園～大久保鐵工所前 8.3km（1便あたり所要時間26分）
	○友愛保育園前、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目	○友愛保育園前、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目
	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
	○令和7年4月～	○令和7年4月～
	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
	○予約不要（定時定路線）	○予約不要（定時定路線）
	○毎週月曜日・水曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休	○毎週月曜日・水曜日 ※祝日運休

延岡市地域公共交通利便増進実施計画

～ 持続可能な地域公共交通の再構築に向けて ～

令和7年度(2025年度) ▶▶▶ 令和11年度(2029年度)

宮崎県 延岡市
延岡市地域公共交通活性化協議会

(4) 時間帯ごとの運行回数

- 令和7年4月以降における北部まちなか循環バスの時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	内回り	0.0	0.5	0.5	0.5	1.5
		外回り	0.0	0.5	1.0	0.5	2.0
	土曜日	内回り					
		外回り					
	日祝	内回り					
		外回り					

※片道1便=0.5回で記載

(5) 運行車両

- 令和7年4月以降における北部まちなか循環バスの運行車両は以下の通りとします。

〈運行車両〉

運行車両	○中型または小型バス(車両に北部まちなか循環バスのマグネットを貼付)
------	------------------------------------

(6) 運賃

- 令和7年4月以降における北部まちなか循環バスの運賃は以下の通りとします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能
割引制度	○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円

(4) 時間帯ごとの運行回数

- 令和7年4月以降における南部まちなか循環バスの時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	内回り	0.0	1.0	0.5	0.5	2.0
		外回り	0.0	0.5	0.5	0.5	1.5
	土曜日	内回り					
		外回り					
	日祝	内回り					
		外回り					

※片道1便＝0.5回で記載

(5) 運行車両

- 令和7年4月以降における南部まちなか循環バスの運行車両は以下の通りとします。

〈運行車両〉

運行車両	○中型または小型バス(車両に南部まちなか循環バスのマグネットを貼付)
------	------------------------------------

(6) 運賃

- 令和7年4月以降における南部まちなか循環バスの運賃は以下の通りとします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能
割引制度	○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円

(2) 運行の概要

●南部乗合タクシー小野・石田線の運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○往路:小野神社～一ヶ岡小入口 13.9km (1便あたり所要時間37分) ○復路:一ヶ岡小入口～小野神社 13.5km (1便あたり所要時間37分)
主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、鶴ヶ丘公園
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休

(3) 運行系統図

●塩浜三丁目から南部まちなか循環バスが経由する鶴ヶ丘公園までルートを延伸します。

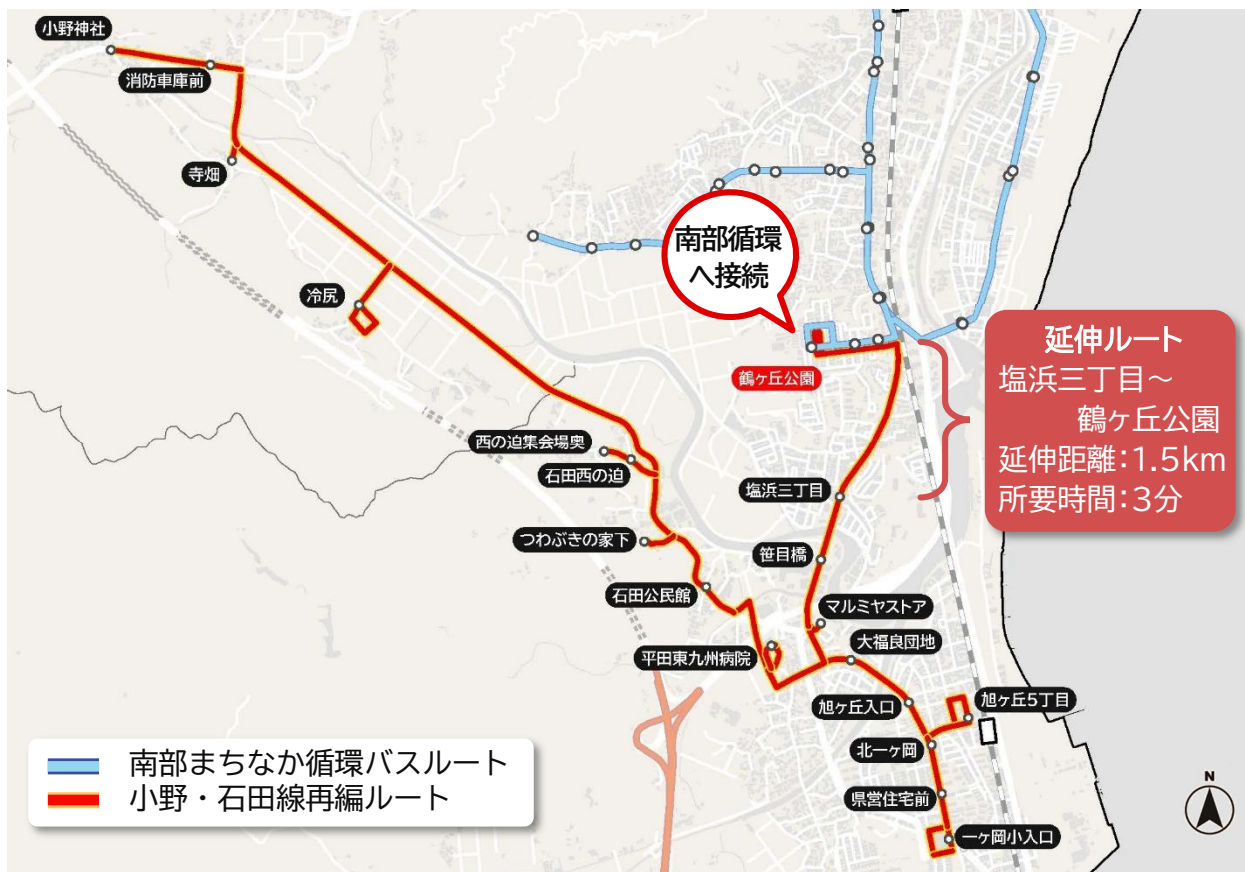


図 南部乗合タクシー小野・石田線の路線図 (R7.4～)

(2) 運行の概要

- 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○往路:外浦浜～鶴ヶ丘公園 12.1km (1便あたり所要時間37分) ○復路:鶴ヶ丘公園～外浦浜 12.7km (1便あたり所要時間38分)
主たる経由地	○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○毎週月曜日・木曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休

(3) 運行系統図

- 終点の塩浜三丁目から南部まちなか循環バスが経由する鶴ヶ丘公園までルート进行します。



図 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の路線図 (R8.10～)

(2) 運行の概要

● 南部乗合タクシー伊形線の運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○往路:大久保鐵工所前～鶴ヶ丘公園 8.3km (1便あたり所要時間26分) ○復路:鶴ヶ丘公園～大久保鐵工所前 8.3km (1便あたり所要時間26分)
主たる経由地	○友愛保育園前、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※祝日、年末年始12/29～1/3は運休

(3) 運行系統図

● 終点の塩浜三丁目から南部まちなか循環バスが経由する鶴ヶ丘公園までルート进行します。



図 南部乗合タクシー伊形線の路線図 (R7.4～)

(4) 時間帯ごとの運行回数

○宮野浦線の時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～19:59	合計
新	平日	往路	1.5	1.5	0.5	0.5	4.0
		復路	0.5	0.5	1.0	2.0	4.0
	土曜日	往路	1.0	1.0	0.5	0.0	2.5
		復路	0.0	0.5	0.5	1.5	2.5
	日祝	往路	1.0	1.0	0.5	0.0	2.5
		復路	0.0	0.5	0.5	1.5	2.5
旧	平日	往路	1.5	1.5	0.5	0.5	4.0
		復路	0.5	0.5	1.0	2.0	4.0
	土曜日	往路	1.0	1.0	0.5	0.0	2.5
		復路	0.0	0.5	0.5	1.5	2.5
	日祝	往路	1.0	1.0	0.5	0.0	2.5
		復路	0.0	0.5	0.5	1.5	2.5

(5) 運行車両

○宮野浦線の運行車両は現行の車両と同様とします。

〈運行車両〉

運行車両	○中型バス車両
------	---------

(6) 運賃

○宮野浦線の運賃は現行の距離制運賃と同様とします。

〈運賃〉

基本運賃	運賃額の決定後に反映する
割引制度	○ホリデーパス大人700円、小学生以下350円(土日祝限定で1日乗り放題) ○障がい者手帳 半額

					イオン延岡	南延岡駅前
				北小路	210円	250円
		延岡駅	210円	220円	290円	
			運賃額の決定後に反映する	370円	450円	
	浦城港	570円	710円	770円	790円	840円
宮野浦	820円	1,040円	1,140円	1,160円	1,220円	1,260円